

日蓮聖人の報恩精神と七百遠忌

第四分科会は「日蓮聖人の報恩精神と七百遠忌」を主テーマとして「無二の志を開拓せよ——日蓮聖人の誓願を私たちの志に——」「七百遠忌報恩奉行の課題」「日蓮聖人の報恩精神と七百遠忌」の三つの討議資料に基づく問題提起を中心討議がなされた。

座長は岩間博正・小池英淳、運営は小野文琥・宮崎英一、発表は木村勝行・渡辺清明、記録は高橋謙祐と吉塚敬一（布教研修所研修生）の各師。

まず座長の挨拶、出席者の確認のあと、小野文琥師より「私たち教師が七百遠忌をどのように受けとめているのか、さらにどのように実践しかつ実践しようとしているのか、という点について話し会いたい」との運営面からの提案があった。

木村師より討議資料「無二の志を開拓せよ」（石川康明師記）に基づいて、日蓮聖人の生涯は法華経に身命

をささげる△志▽を命とし、その△志の種▽を末法の社会と人間の心にうえつけていく一生であり、知恩報恩にはじまり報恩の実践に終る生涯であった。日蓮の弟子と名のる者は、法華経と日蓮聖人遺文の明鏡に己が身を照らしだし反省を深め、心あらたに報恩・誓願を貫く教化と立正安國の諫曉を実行していく志を高め、献身の生き方と同志的結束を実現させなければならぬ。この様な現代に於ける「日蓮一門」づくりが、報恩の実践と言えよう。日蓮一門とは法華経と日蓮聖人の信仰的観点にもとづいて仏經と行者と檀那が三結合した教団であり、通仏教さらには通題目（信仰のありようのちがう者の唱える題目）に対して、また社会に向つて存在の証明をすべきである。そこで現代における教化活動の行動基準としての

(一) 教説の活現
(二) 教育の拡充

(7) 教化の推進

(4) 教団の再生

(5) 教師間の異体同心

という現代の五義の実現をめざす必要がある。そのためにも、今回身延山に結集し「七百遠忌報恩と伝道教團づくりをめざして」の統一テーマで開かれた第十二回中央教研に於いて七百遠忌に対して教化本位の活動内容を充分に検討してみたい。との意見発表がなされた。

次に渡辺清明師より、現在行なわれている遠忌事業に対する再点検の必要があるとして、

(1) 遠忌法要は内容が報恩を伝えられるものであつてほしい。

(2) 各地で開かれる特派布教大会は各地の独自性は出しつつもバラバラであつてはならない。その為にも「知恩報恩」「合掌で光を」のテーマの徹底が必要である。

(3) 僧俗一体の方針での大会開催を考えたい。
(4) 各寺院に於ても実行委員などのような組織を置き主体的な活動がなされるべきである。

(5) 特派布教師、遠忌布教師との関係
伝道車の利用法をもつと有効に考えたらどうか

(8) ポスターにもっと工夫が必要である

(7) 全国日青で計画されている全国唱題行脚に対しても取り組むべきかなどの諸問題をあげ、現在刷版、日蓮宗事典、日蓮宗近代史年表などの出版物についても単に完成したというのではなく、今後に向けてどう活用したら良いか教師自身が考える必要がある。宗務院序舎の整備や、総合財團に関しても、これからも伝道宗門づくりのために布教本位の姿勢のなかから検討かつ運営されるべきである。などの意見発表があつた。

これらの発表をもとに遠忌事業に対する心がまえについての活発な発言がなされた。一般には遠忌事業として寺院等の建設に関する部分が多い、そこで教化の面についてどうしたら良いかという問題点が出てくるわけだが、建築事業も檀信徒の意識向上の機会としてとらえるべきだということも言える。又、寺と墓地との結びつきは強いが、本来の寺院の機能である寺と檀信徒の結びつきを得る為の物にするためにも檀家側の理想と考える寺と住職の理想との相違を、少しでも少なくする努力が必要であること、それには社会に対してもつと寺を開放することなどがこれから課題とい

えよう。

また、遠忌事務局星課長より遠忌事業についての現状等についての説明がなされた。

特別志納金については四十一%の完納、分納は二千五百二十七ヶ寺、合わせて九十二%程の協力が得られている。特派布教について、遠忌特派布教師九十四名により、千二百ヶ所の会場にて三ヶ年計画ですでに始まっている。内容としては

(一) 報恩法要をきつちりやつてほしい。

(二) 特派布教師による布教は充分時間をとつて、添え物的なものにならないようお願いしたい。

(三) 僧俗一体の唱題修行。

以上の法要・布教・修行の三点を柱に行なつてほしい。地方大会について、宗門として統一した形という要望の通り全国的に展開する予定。時期的に足並みをそろえるのは不可能なので中央大会までに行なつていただき。地方大会の特色は五十五年から二十回の御親教を管長猊下にお願いしている点である。また、法要式次第を声明師を中心としてその具体例を出してもらう予定である。中央大会については五十六年六月五日(金)に武道館にて開催する予定になつてゐる。人員は一万

人。五十四年八月に各宗務区別に人員の割りをお願いした。動員については宗務区にお任せしてある。

以上のような説明をもとに、いろいろな意見交換がなされた。要約すると、

日蓮聖人展の企画の中に出開帳も取り入れてみたらどうか。大会紀要を後に出すようだれども、ご遠忌を記念して誰でも持つて歩けるような統一規格の御遺文集などの発行も考えてみたらどうか。伝道車の台数を増やして機動的に(特に地方では)布教の出来る体制を組みたい。これは遠忌以後も有効に活用出来るものである。現状では台数が少なくて車の移動だけでも相当な手間が必要となつていて。伝道車だけでなく時代に即した布教法というのも遠忌布教の中で考えてみたい。日蓮聖人劇等で、一般に対し宗門人は積極的な布教の場としての利用を考えたらどうか。(例えば上演前に法話をするなど)ポスターについて、寺院に貼るというのではなく、電車の中や街頭など社会の中へ積極的に知らしめるという姿勢からの企画がほしい。マンガの利用など青少年にうつたえる事も考えていかねばならない。若い人が法華経の素晴らしさを知らないということは大変な損失ではなかろうか。宮沢賢治の話を通して、法華經・釈尊の世界を説くよう努力を

している。遠忌を機に組織作りをはじめ遠忌以降に活動出来るよう努めている。などの意見が出された。

また木村勝行師より、討議資料「日蓮聖人の報恩精神と七百遠忌」を中心として、特に課題の一つとして、六老僧をはじめとする、教団を築いてきた先師の報恩も大切である。七百遠忌以降この事を忘れてはならない点が強調された。

当分科会では七百遠忌事業について、宗門レベルで進められている特派布教、地方大会、中央大会を単なる人よせではなく、教化伝道する教団作りのための機会としてとらえ、七百遠忌以後をもふまえた姿勢で内容を検討し、具体的な例をいくつか提示すべきである。それは地域に於いても同じで、特派布教等の宗務所単位で行なわれる行事についても、お互いの地域的特色をふまえつつ、教師間の連帯意識を盛り上げかつ共同作業が実践されるなかで、その必要性を確認し、遠忌以後の伝道教団作りの基礎となるはずである。ある管区では宗務所に信行委員なるものを組織し布教、修行をすすめているが、これが教化センターとして機能するに至つたという報告があつた。これはその良き例と

いえよう。各地域の自発的な動きと、宗門としての働きかけとが同調しなければ真の伝道教団作りにはならない。

またこれ等の活動が住職教師だけのものではなく、僧俗一体となる必要がある。その為にも、各寺院教会等では、密なる布教活動が重要な点となる。本堂等の建築事業もこうした観点からとらえ、教化本位に推進するならば有意義なことになる。また、中央大会参加についても、各地域の代表として参加するという意識（今後地元に反映させるという自覚をもつ）をもつてもらう為に、参加章・委嘱状のよくなものを作成したらどうかという発言があつたが、一寺院の檀信徒から、日蓮一門の檀信徒へという自覚向上のためにも是非とも実施してもらいたい、といった取り組み方の必要が確認された。

今後の課題として考えられることは

報恩精神のみならず、日蓮聖人の教えをもつと現代人に知つてもらうために、一つには教義の具体化、二つに布教のテキスト、手引き、三つには教師の自覚向上のための研修や檀信徒に対する、信行学習活動などの必要がみとめられ、その為にも教化センターや、現

宗研などによる情報収集や研究書の発行、配布などの要望が多くみられた。

また、信仰の象徴ともいえる身延山について、祖山開放の意見が出されたことも注目したい。日蓮聖人に対して高祖と尊称することを徹底しようとの意見もあつた。つまり伝道教団作りの為に日蓮聖人に対する信仰的観点から、伝統や慣習に対する見直しを現在しなくてはならないということである。

以上大変ざつぱくではあるが分科会でのまとめ報告としたい。

基本的に言えることは、五十六年の七百遠忌だけが遠忌事業ではないこと、つまり日蓮聖人の報恩精神にもとづいて教團を教化本位の伝道教団とすることが報恩であり、その目標に向けて第一段階を歩み出すのが当面の遠忌事業となる。またそゝしなければならない。ということである。

△田沢元泰▽